

宿泊補助券 ご利用にあたり

◆ 対象施設 千葉県旅館ホテル組合 加盟の宿（※一部対象外施設あり）

- ・同封パンフレット「ちばに泊まる」に掲載している宿を指します。
- ・組合の公式サイトに掲載のある宿を指します。

◆ ご利用可能日 以下記載を除いた日

- ・金曜、土曜の宿泊、及び 休祝祭日の前日の宿泊には使えません。
- ・年末年始の12/30～翌年1/3の宿泊には使えません。

◆ ご利用方法

① 宿泊対象施設へ、直接ご予約をお願いします。

その際、宿泊補助券を利用する旨を宿泊施設へお伝えください。

なお、精算は現地宿泊施設にてお願いいたします。

② 宿泊予約の内容を千葉県旅館ホテル組合（連絡先は下記）へご連絡ください。

③ 利用当日は、必ず「宿泊補助券」を施設のフロントにお渡し下さい。

忘れてしまいますと、割引対象となりせんのでご注意ください。

「宿泊補助券」の金額が、利用額全体から差し引かれてのご精算となります。

宿泊補助券の金額より利用額が低い場合、釣り銭はございません。

組合キャラクター やどみん



【～注意事項まとめ～ご確認ください！】

- ・金曜と土曜の宿泊、休祝日の前日の宿泊には使えません。
- ・12月30日から1月3日の宿泊には使えません。
- ・ご宿泊になりたい施設へ 直接ご予約ください。
→ **じゃらん、楽天等の予約サイト経由は、ご利用不可。**
- ・宿泊補助券ご利用において、お釣りは出ません。
- ・日帰り旅行には使えません。
- ・宿泊補助券は必ず現物を当日フロントへお渡しください。
→ **お忘れになると割引対象となりません。**



千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合

電話 : 043-222-6590 (平日9:00～17:00)

Eメール: info@yado.or.jp

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル2F